

一般財団法人マース奨学財団

2019年度 給付型奨学生募集要項

趣 旨

一般財団法人マース奨学財団（以下、本財団という）は、東京都内の大学に通う、品行方正、成績優秀でありながら、厳しい経済状況である学生に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的として奨学生の募集を行います。

1. 2019年度 奨学生採用予定人数

50名程度
(大学毎の採用枠は設けず、成績順に採用)

2. 奨学金の内容

(1) 奨学金の額 (月額)

50,000円/人
*本財団からの奨学金は、返済の必要がない「給付型」です。

(2) 奨学金支給期間

2019年4月から1年間
*支給期間満了後の自動更新はありません。次年度に再応募も可能ですが、再度正規の選考を経て合格することが必要となります。

(3) 奨学金支給時期

- ① 7月 (4月～6月分)
- ② 9月 (7月～9月分)
- ③ 12月 (10月～12月分)
- ④ 3月 (1月～3月分)

(4) 奨学金支給方法

奨学金は本財団が指定する支給月の下旬に、直接奨学生の口座に送金します。

3. 奨学生の応募資格

2019年4月1日現在、下記項目(①～⑦)のいずれにも該当する者

① 下記大学に在籍する1～4年生

青山学院大学	お茶の水女子大学	杏林大学
慶應義塾大学	国際基督教大学	首都大学東京
順天堂大学	上智大学	昭和大学
中央大学	帝京大学	東海大学
東京大学	東京医科大学	東京医科歯科大学
東京外国語大学	東京学芸大学	東京工業大学
東京慈恵会医科大学	東京女子医科大学	東京農工大学
東京理科大学	東邦大学	日本大学
日本医科大学	日本獣医生命科学大学	一橋大学
法政大学	武蔵大学	明治大学
明治学院大学	立教大学	早稲田大学

(大学名 50音順)

② 学力基準を満たしていること

原則として、GPA (Grade Point Average) が2.7以上の者とします。なお、大学間高校間の成績評価方法の違いを統一するため、「標準化GPA計算書」により、判定するものとします。
※大学1年生は高校3年時の学業成績証明書または調査書、大学2～4年生は前年度までの学業成績証明書を基に計算。

③ 所得基準を満たしていること

応募にあたっての下記金額はおよその目安とします。給与所得者は収入金額(控除前)、給与所得者以外の所得がある者は収入金額から必要経費を差し引いた金額(所得金額)です。

区分	所得給与のみ (源泉徴収票の支払金額)	給与所得以外の所得がある者 (確定申告書記載の所得金額)
3人世帯	700万円	250万円
4人世帯	800万円	350万円
5人世帯	900万円	450万円

家計支持者(父母または代わって家計を支えている人)の収入、所得に基づき選考

④ 品行方正、志操堅固、健康であること

⑤ 日本国籍を有すること(日本人であること)

⑥ 出願時において他の民間財団からの奨学金を受けていないこと
ただし、大学独自の奨学金、日本学生支援機構(返還型・貸与型・給付型)は併給可。

⑦ 奨学金支給期間中に留学による休学を予定していないこと

4. 応募の手続

下記の書類を在籍する大学を通して本財団に提出してください。詳しくは、大学の奨学金担当部署にご確認ください。

① 学校の推薦状

学校指定のフォーマットにより作成された大学長、学部長又はそれに相当する者(ゼミの指導教授等)の推薦状を、学校を通して提出してください。なお、推薦状には応募者の学業への取り組み・人柄等のアピールポイントを詳細に記載してください。

② 願書

本財団指定の願書を手書きで作成してください。
*字の巧拙にかかわらず、丁寧に記入してください。

③ 写真(最近撮影の半身脱帽のもの)

本財団指定の願書に貼付してください。

④ 学業成績証明書

大学2年生～4年生：直近の学業成績証明書
大学1年生：高校3年時の学業成績証明書または調査書

⑤ 家計支持者の直近年度の収入証明書

⑥ 標準化GPA計算書

本財団指定のフォーマットにより大学の奨学金担当者が作成してください。

⑦ 作文

本財団指定のフォーマットへパソコンにて作成してください(日本語1,000文字程度)。
なお、必ず大学名と氏名を記載してください。
『10年後の世の中はどう変わっているか。そのとき貴方は…』

⑧ 個人情報の取扱いに関する同意書

5. 応募の締め切り

2019年5月10日(金)までに、提出書類が大学を通して本財団へ到着するよう送付してください。

学内締切
4月11日(木)

6. 奨学生の選考方法

本財団選考委員による書類選考(学業成績及び作文)を行います。
なお、奨学生の最終決定は選考委員会を経て理事会で行います。

7. 奨学生の選考結果の通知

奨学生の選考結果については、本財団から学校及び本人へ、書面により通知します。
*選考の経過及び決定の理由は公表しません。
*合否通知は2019年6月下旬を予定しています。

8. 奨学金の休止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。

- (1) 在学する学校において学籍を失ったとき
- (2) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき
- (3) 理由なく長期にわたって欠席したとき
- (4) 学業成績又は素行が甚だ不良のとき
- (5) 奨学金願書(添付書類を含む)の記載事項に虚偽が発見されたとき
- (6) 奨学金支給期間中に留学による休学が決まったとき
- (7) その他奨学生としての資格を失ったとき

9. 奨学生の義務

奨学生となった者は、本財団が実施する年に一度の行事(7月を予定)に原則参加し、奨学生間の意識の向上、親睦に努めてください。

また、奨学生としての1年間の学習成果の確認として、2020年4月30日(木)までに「2019年度の学業成績証明書」と「作文(1年間の体験・所感・研究成果等)」を提出してください。

10. その他

ご質問がございましたら、大学の奨学金担当部署または下記までご連絡ください。

一般財団法人マース奨学財団 (<http://mars-sf.or.jp>)

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-7

(株式会社マースグループホールディングス内)

事業推進部(事務局) TEL: 03-3356-0555 (直通)

E-mail: info@mars-sf.or.jp